



令和7年度受講生募集

黒部市民病院

看護師特定行為研修

当院は令和2年2月に富山県新川医療圏で唯一の特定行為研修の指定機関として認定、令和2年度4月から開講しました。

当院の研修は、主にeラーニングシステムを利用するため一部の講義・演習を除き働きながら学習することが可能です。講師は、当院の医師や特定行為研修を修了した看護師が務め、院内に専用の研修室も設置しており設備も充実しています。

特定行為研修を修了した看護師は、在宅医療などの担い手として日本の未来の医療を支えていくことが期待されています。特定行為を実施して、看護サービスをさらに向上させることに関心をお持ちの方は、ぜひご応募ください。

当院で受講可能な特定行為区分

❁栄養及び水分管理

に係る薬剤投与関連

❁血糖コントロール

に係る薬剤投与関連



- 出願期間：令和6年11月1日～令和7年1月31日
- 募集定員：5名
- 選考方法：出願書類により選考
- 受講資格：①看護師免許を有する
②看護師の免許取得後、通算5年以上の看護実務経験を有する
③施設代表者及び施設の看護代表者からの推薦を有する
- 受講料：①共通科目400,000円
②区分別科目1時間につき1,000円

お問合せ：黒部市民病院 総務課 看護師特定行為研修担当
〒938-8502 富山県黒部市三日市1108番地 1
Tel0765-54-2211 (代)

黒部市民病院HPにて案内しております